

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

12月22日発行

Vol.239

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

12/13 日 南相馬市HP「フォトレポ」から

「野馬懸」のジオラマが完成し披露

小高区で行われる相馬野馬追の神事「野馬懸」を再現したジオラマが完成し、ひばり生涯学習センターで披露セレモニーが行われました。



5ページをご覧ください。

★次号の浜通り×さんじょうライフは、
1月7日(木)にお届けします。

目次

★南相馬市イルミネーションスポット
2015-2016 ----- 2~4

●南相馬市HP「フォトレポ」から
・「野馬懸」のジオラマが完成し披露
----- 5

●被災自治体News
南相馬市 ----- 6
浪江町 ----- 7
双葉町 ----- 10
大熊町 ----- 10
富岡町 ----- 12
川内村 ----- 13

●新潟県
・新潟県借上げ住宅の
提供期間延長手続きについて --- 13

●福島県復興公営住宅入居支援センター
・福島県復興公営住宅
1月度定期募集のお知らせ ---- 14

●NEXCO東日本
・高速道路において
逆走事故が多発しています! --- 15

●交流ルームひばり通信
・12月・1月の「ひばり」 ----- 16

南相馬市イルミネーションスポット2015-2016

■あかりのファンタジーイルミネーション（平成28年1月11日まで）



角川原応急仮設住宅



西町第1応急仮設住宅(1)(3)



牛河内第2応急仮設住宅



牛河内第3応急仮設住宅



牛河内第4応急仮設住宅

次ページへ続きます 

南相馬市イルミネーションスポット2015-2016

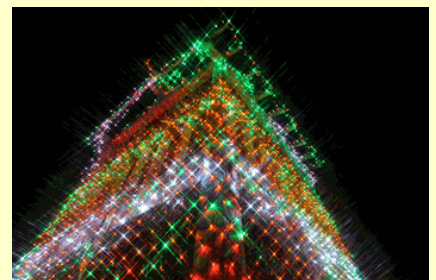
小高中学校（鹿島小学校仮設校舎）



小高・福浦・鳩原・金房小学校
（鹿島中学校仮設校舎）



牛越第4応急仮設住宅



桜井町応急仮設住宅



小高区役所



次ページへ続きます 

南相馬市イルミネーションスポット2015-2016



小高浮舟ふれあい広場



あぶくま信用金庫小高支店



花カフェ



なのはなプロジェクト (JR小高駅)



東町エンガワ商店



浮舟うきうきクラブ
(小高体育センター)

12/13日 「野馬懸」のジオラマが完成し披露

小高区で行われる相馬野馬追の神事「野馬懸」を再現したジオラマが完成し、ひばり生涯学習センターで披露セレモニーが行われました。

このジオラマは、「相馬野馬追『再発見』講座」として相馬市の高野道安氏の指導を受けながら制作を始めたもので、原発事故で避難が続く小高郷・標葉郷を勇気づけたいと「野馬懸」をテーマに決定しました。

講座内では思うように制作が進まず完成することができなかつたため、受講生などの有志で制作を継続し、3カ月かけてようやく完成に至りました。

完成したジオラマは、当面、ひばり生涯学習センターのエントランスロビーに飾られ、訪れる観光客などに披露される予定です。



完成を祝った法螺(ほら)貝の演奏



お披露目



野馬懸を再現したジオラマ



荒駒を素手で捕える姿も



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

【都道府県別】

平成27年12月17日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	4,351	群馬県	154	京都府	22	広島県	6	奈良県	1
宮城県	1,543	山梨県	67	大阪府	21	熊本県	6	島根県	1
東京都	597	北海道	66	青森県	17	富山県	5	高知県	1
山形県	596	長野県	65	福井県	15	大分県	5	和歌山県	-
新潟県	595	秋田県	50	沖縄県	15	三重県	4	鳥取県	-
茨城県	551	岩手県	47	岡山県	12	宮崎県	4	徳島県	-
埼玉県	512	静岡県	36	岐阜県	10	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	401	兵庫県	31	滋賀県	9	愛媛県	3	海外	10
千葉県	331	石川県	30	福岡県	8	佐賀県	3	合計	10,564
神奈川県	320	愛知県	30	長崎県	8	山口県	2		

(12/10 10,600)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,119	喜多方市	39	西会津町	13	泉崎村	4
相馬市	1,088	本宮市	29	棚倉町	13	広野町	4
いわき市	611	会津坂下町	24	田村市	12	小野町	3
郡山市	478	西郷村	23	磐梯町	9	天栄村	2
会津若松市	207	鏡石町	19	会津美里町	8	鮫川村	2
新地町	189	三春町	17	金山町	7	浅川町	2
二本松市	106	桑折町	16	矢祭町	6	国見町	1
伊達市	94	猪苗代町	16	古殿町	6	合計	4,351
須賀川市	90	川俣町	15	北塩原村	5		
白河市	55	南会津町	14	矢吹町	5		

平成23年3月11日現在の人口 71,561人

市内居住者	自宅居住	34,866人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,605人
	市内の仮設住宅	3,829人
	市内転居	5,044人
	計	47,344人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	10,564人
	(うち福島県外)	(6,213人)
	計	10,564人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	4,360人
	転出	9,276人
	所在不明	17人
	計	13,653人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成27年 12月17日現在の 居住者数
小高区	12,842人	-
鹿島区	11,603人	13,409人
原町区	47,116人	41,850人
計	71,561人	55,259人

(他市町村からの避難者2,281人)

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。



みなみそうまチャンネル。
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp



電話でのお問合せ
TEL:0244-24-1222

番組内容[12/23~12/30]

今週の番組 (60分) ※パソコン視聴・アクトビラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 市長メッセージ 年末に寄せて [2分~]
3. 平成27年度 原町火力発電所 総合防災訓練 [7分~]
4. 第2回 南相馬市 のまたんウォーキング大会 [22分~]
5. 身を守ろう! 薄暮・夜間の交通事故防止 [37分~]
6. 地域の心のふるさと 小島田八竜神社再建 [42分~]
7. 市役所便り 商工労政課
南相馬市プレミアム商品券の利用期限 [52分~]
8. 南相馬ひばりFM 放送休止のお知らせ [54分~]
9. リクエストアワーのお知らせ [55分~]
10. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [59分~]

■議会放送[午前10時~/午後6時~]

今週は、東日本大震災の教訓を生かすため、参加者が真剣に取り組んでいる原町火力発電所の「総合防災訓練」の様子、市のゆるキャラ“のまたん”との楽しいイベント「のまたんウォーキング大会」などをお届けします。

■旧警戒区域ライブカメラ

- ・午前8時55分~
- ・午後0時55分~
- ・午後3時55分~



のまたん



浪江町からのお知らせ

浪江町HP「町の話から」

原子力損害賠償紛争審査会が町内を視察

12月4日(金)、原子力損害賠償紛争審査会の皆さんが浪江町内を視察し、再開している事業者を訪問するなどしました。浪江町は、原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)に対して集団申立てを行い、被害実態に見合っていない現在の慰謝料の増額を求めています。その目的は、原発事故による精神的被害の実態を広く社会に訴え、同じ苦痛が他所で繰り返されないようにすることです。審査会による現地視察はこれが2回目となります。



浪江町HP「つながろう なみえ」から

日々新たにして、また日新たなり

12月16日(水)、第16代浪江町長が、二本松市内の役場事務所および浪江町内の本庁舎で初登庁式を行いました。

馬場有（ばばともつ）町長は三期目です。

一期目の最終年に東日本大震災が発生、役場も二本松市へ避難。4年9カ月後の現在も、役場機能の大半は二本松にあります。一昨年からは一部が本庁舎に戻って業務を行っています。

訓示で町長は、新たな任期4年間で「町の存亡を賭した正念場」と表現。ふるさとを完全に元に戻すことはできないが、戻そうとする以上は、「夢のあるまち・魅力あるまち」を新たに創建していかなければならない、と訴えました。

締めくくりの言葉は、「日々新たにして、また日新たなり」。一日々抱えた課題に取り組んでいけば、必ず次の日がやってくる。常に新しいことに挑戦していくように一

町長以下職員一同、力をあわせて、町の危急存亡の正念場に臨む覚悟です。皆さまの応援を引き続きよろしくお願いいたします。



故郷のたから、伝えたい

19世紀末に、北の標葉（しねは）郡と南の檜葉（ならは）郡が合併して双葉となりました。以前の標葉にあたるのが、現在の浪江町・双葉町・大熊町・葛尾村。今では「北双」と呼ばれるこの地域に、原発事故によって人が住めなくなって4年9カ月がたちます。

この4町村の青年団体の皆さんが集まって故郷の未来を話し合う「ふるさと未来創造会議」が、このたび「北双地域のたから」というビデオを制作されました。ぜひご覧ください。

●YouTubeのURL

https://youtu.be/X_Weu1-zDPg



浪江町HP「つながろう なみえ」から

浪江町がカルタになったよ

浪江の子どもたちが作った「なみえっ子カルタ」を紹介します。

浪江町には6つの町立小学校がありましたが、原発事故避難により全て一時休校となりました。そのうち浪江小学校が平成23年8月に、津島小学校が平成24年4月に、二本松市内で再開。2校は現在合同授業を行っており、合わせて15人が通っています。

平成24年度から始まった「ふるさとなみえ科」では、町の自然や歴史、伝統についてさまざまな形で学びを深めていますが、カルタ作りはこの授業の一環として行われてきました。読み札は、浪江の風物詩や行事などを五七五にまとめ、絵札は絵本作家の方の手ほどきをうけて描いたものです。

このたびは、生徒と先生で厳選した46枚を本物のカルタセットとして制作し、卒業生やお世話になった協力者の方々のほか、仮設住宅や町の交流館（郡山、福島、いわき）にも1セットずつ贈呈することになりました。

一枚一枚の読み札・絵札から震災前の浪江の様子が手にとるように分かるカルタ。

一枚ずつアップで紹介できないのが残念ですが、機会があればぜひ手にとってみてください。また年明け1月12～15日には、役場二本松事務所でカルタ作品展を実施予定です。ぜひお立ち寄りください。

なお、浪江町民の方には、広報なみえ1月号に、全ての札をプリントしたクリアファイルを同封する予定です。





双葉町からのお知らせ

一時立入りに関する閉庁日の対応について

12月18日HP更新

土・日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)などの閉庁日については、一時帰宅(住民一時立入り)の相談や公益目的一時立入りの内容変更(立入り者・立ち入り車両の追加・変更)、特別通過交通の申し込み・内容変更などの手続きについて、対応することができません。

なお、平成27年度の年末年始に一時帰宅や公益目的一時立入りに関する相談など予定がある方については、申請内容の確認、通行証の発行および郵送期間などを考慮し、12月25日(金)までにお問い合わせください。

【注意点】

1. 自然災害の発生や気象状況の急激な悪化が見込まれる場合は、一時立入りをご遠慮いただくことがあります。
2. 申請されていない、または手続きが完了していない双葉町内への立入りは、認めることができません。

問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5204



大熊町からのお知らせ

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

12月21日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率($\mu\text{Sv/h}$)								線量計	
			10/21	10/29	11/4	11/12	11/18	11/26	12/2	12/10		12/16
23	夫沢	西北西約2.3km	6.7	6.5	6.2	6.3	6.2	6.2	6.3	6.0	6.0	NaI
25	野上	西約14km	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.1	1.2	NaI
26	野上	西約11km	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	1.0	1.0	0.9	NaI
29	夫沢	西約2.4km	7.3	7.6	7.4	7.3	7.0	7.1	7.2	7.0	6.9	IC
30	夫沢	西約2.6km	8.8	8.8	8.4	8.5	8.2	8.5	8.6	8.4	8.1	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.8	0.7	0.7	NaI
35	野上	西南西約6.6km	4.0	3.8	3.4	3.5	3.6	3.6	3.7	3.6	3.6	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	2.9	2.8	2.3	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	21.3	21.4	20.8	20.3	19.5	21.0	21.3	20.0	21.4	IC
38	小入野	西南西約3.4km	2.9	2.8	2.8	2.7	2.8	2.8	2.9	2.8	2.7	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	16.4	16.1	14.9	14.1	14.9	14.8	15.4	15.0	14.5	NaI
50	熊川	南約4.0km	7.3	7.0	6.6	6.5	6.4	6.7	6.9	6.6	6.3	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
(測定実施者:電力会社)

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125

個人番号カードの交付が開始されます

12月15日HP更新

平成28年1月から、個人番号カードの交付が開始されます。制度開始時期で申請が集中しているため、実際にお渡しできるまで日数がかかるかと思えます。交付申請をした方は、しばらくお待ちください。

申請時に窓口で本人確認された方の受け取り方法

避難元市町村役場窓口または避難先市町村窓口で申請した方には、個人番号カードを**本人限定の一般書留**で送付します。**(家族であっても受け取ることはできません。)**

郵便の受け取り時は、**避難先住所を記載した身分証明書類を提示**しなければなりません。所持していない方は、届出避難場所証明書(郵便物を受け取る日付の6カ月以内に発行されたもの)が必要になりますので、事前に避難元市町村役場に請求してください。また、申請時の住所から避難先の変更があった方は、ご連絡ください。

郵送などで申請した方の受け取り方法

郵送、スマートフォン、パソコンなどで申請した方は、個人番号カードの受け取り時に、**本人確認のため、避難元市町村役場の窓口に来ていただく**必要があります。転送不要の郵便で、交付通知書(ハガキ)が届きますので、お待ちください。

交付通知書に交付場所が記載されていますので、交付場所までお越しください。

● 交付時に持参いただく持ち物は、次の4点です。

- ・交付通知書(ハガキ)
- ・通知カード
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ・本人確認書類

【本人確認書類】

住民基本台帳カード(写真付きに限る)、運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)、パスポート、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、在留カードまたは特別永住者証明書のうち1点

※これらのものをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもの2点

(例)住民基本台帳カード(写真なし)、健康保険証、介護保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証、被災証明書など

* 例にあげたもの以外の身分証については、ご相談ください。

※ 15歳未満の方、成年被後見人の方が窓口で個人番号カードを受け取る際は、本人の他に法定代理人も一緒に来庁していただく必要があります。15歳未満の方は、両親のどちらかが一緒に来庁してください。

※ 本人の来庁なしに代理人による受け取りが認められるのは、病気・身体の障がいなどのやむをえない理由がある場合に限られます。来庁困難なことの証明として、医師の診断書などが必要です。

問い合わせ

住民課 住民係

☎0120-26-3844(代)



富岡町からのお知らせ

国が実施しない時期における帰還困難区域への立入りや通過について

12月17日HP更新

12月16日(水)～1月14日(木)は、国コールセンター受け付けによる一時帰宅を原則として実施しません。何らかの事情でやむを得ず「帰還困難区域」への一時帰宅(通過を含む)を行う場合には、生活支援課避難生活支援係まで個別にご相談ください。

注意点

- ① 申請内容の確認、通行証の発行および郵送期間などを考慮し、立入り予定日の7日前までに申請してください。
- ② 年末年始を含む閉庁日(土・日曜日)には、申請の受け付け、申請内容変更(立入り車両、立入り者など)の受け付けおよび通行証の交付を行うことができません。
- ③ 避難指示区域の見直しに伴い、町が各世帯に交付した「立入り証」(青色のラミネート加工されたもの)では、「帰還困難区域」への立入りを行うことはできません。
- ④ 自然災害の発生や気候状況の急激な悪化が見込まれる場合は、立入りをご遠慮いただく場合があります。
- ⑤ 申請のない「帰還困難区域」への立入りは、認められません。

申請方法

国が実施しない12月16日(水)～1月14日(木)は、次の全ての立入りについて、町担当まで申請してください。

- ① 町内の「帰還困難区域」へ一時帰宅する場合
- ② 町外の「帰還困難区域」を通過して、町内の「避難指示解除準備区域」または「居住制限区域」への立入りを行う場合
(例: 自宅が「居住制限区域」であり、福島市へ避難している。)
- ③ 自宅が町内の「避難指示解除準備区域」または「居住制限区域」であるが、町内の「帰還困難区域」にある実家など(墓所を含む)へ一時帰宅する場合

他町への相談

自治体によって取り扱いが異なりますので、自宅が町内の「避難指示解除準備区域」または「居住制限区域」であり、他町の「帰還困難区域」にある実家などへ立入りを行う場合は、立入り先の自治体へ相談してください。

また、他町の「避難指示解除準備区域」または「居住制限区域」に立入りをする場合についても、立入り先の自治体へ相談してください。

自治体名	担当部署	電話番号
大熊町	環境対策課	0120-26-3844
双葉町	住民生活課	0246-84-5204
浪江町	生活支援課	0243-62-0151

問い合わせ

生活支援課 避難生活支援係

☎0120-33-6466



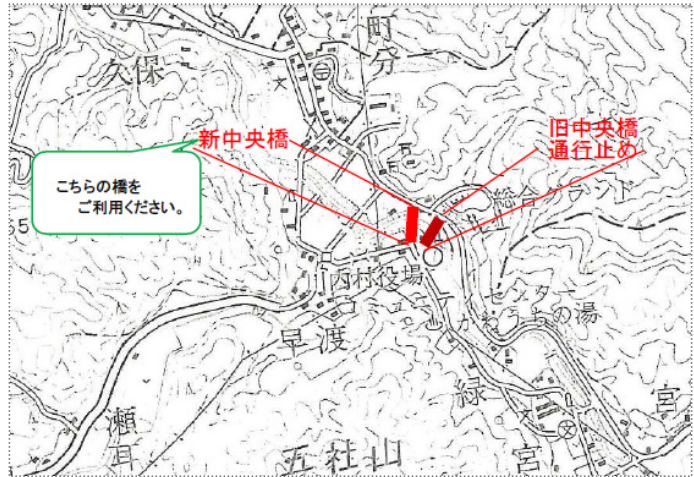
川内村からのお知らせ

旧中央橋(川内村役場前)の撤去について

12月16日HP更新

川内村役場前の旧中央橋は河川改修のため撤去されることになり、現在撤去工事を実施しています。

役場をご利用になる際は、新中央橋を通行するようお願いします。



問い合わせ

建設課

TEL 0240-38-2111



新潟県

新潟県借上げ住宅の提供期間延長手続きについて

	提出書類
平成28年度以降も引き続き入居を希望する方	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県借上げ住宅使用貸借契約書（2通） 「避難生活の状況に関する調査」について
平成28年3月31日までに退去する予定の方	<ul style="list-style-type: none"> 退去予定事前連絡票 新潟県借上げ住宅明渡し届（退去日が決まり次第、連絡し送付） ※提出期限：退去日の1カ月前

提出期限 いずれも 平成28年1月6日(水) 必着

※ 入居者の一部の方が帰還するなど入居者に変更がある場合は、新潟県広域支援対策室、三条市福祉課生活支援係および仲介業者(いない場合は貸主)に必ず連絡してください。

問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策室

TEL 025-282-1732、1775

福島県復興公営住宅

福島県復興公営住宅 1月度定期募集のお知らせ

第1期から第3期募集分の復興公営住宅のうち、入居可能な住宅について、次のとおり定期募集を行います。

所在地	団地名	棟名	住宅種別	間取り	募集戸数	入居対象町村	入居可能月(予定)
福島市	北信	20号棟	一般住宅	2LDK	1	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町、 飯舘村	平成28年3月
郡山市	東原	2号棟	優先住宅	2LDK	2	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成28年3月
	柴宮	58、59号棟	優先住宅	2LDK	4		
	安積	17、18号棟	一般住宅	2LDK	6		
会津若松市	年貢町	1号棟	一般住宅	3LDK	1	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成28年3月
		3号棟	優先住宅	3LDK	1		
いわき市	宮沢	2、3号棟	一般住宅	2LDK	2	富岡町、大熊町、 双葉町、浪江町	平成28年7～9月
南相馬市	北原	1～8号棟	一般住宅	2LDK	14	南相馬市、富岡町、 大熊町、双葉町、 浪江町、飯舘村	平成28年7～9月
	上町	1～7号棟	優先住宅	2LDK	8		平成28年10～12月
計					39		

※ 優先住宅は、優先世帯(75歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯)のみが申し込める住宅です。

申し込み締め切り

平成28年1月13日(水) ※当日消印有効

※入居申込書については復興公営住宅入居支援センターへご請求ください。

入居支援センターのホームページからダウンロードすることも可能です。

※募集する住戸は、毎月20日前後に福島県復興公営住宅入居支援センターホームページで発表します。また、関係町村の広報誌(同封資料)などでもお知らせします。

※応募が募集戸数を超えた場合は抽選を行います。

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル ☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

高速道路において逆走事故が多発しています！

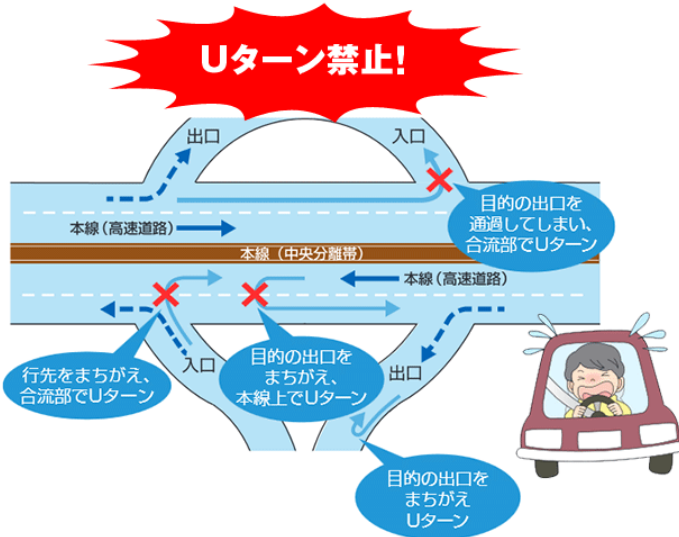
注意標識・路面標示で進行方面確認を！

行き先を間違えた！ 行き過ぎてしまった！！

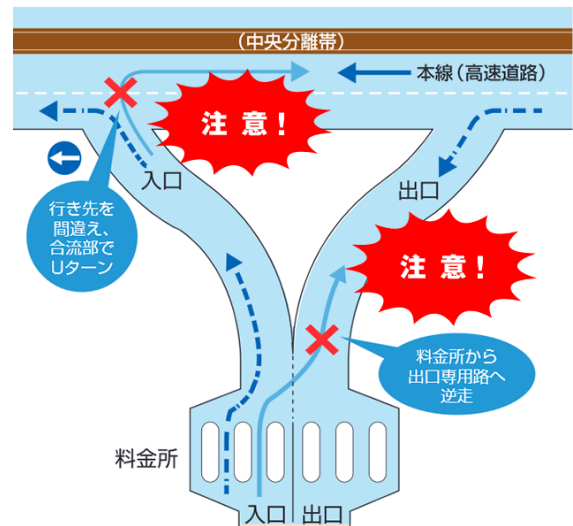


次のインターチェンジで降りてください。
本線上や料金所付近で
絶対にUターン・バックはしないでください。

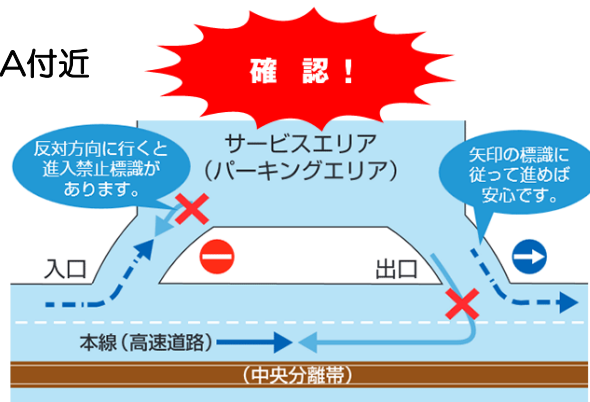
■インターチェンジ付近



■料金所付近



■SA・PA付近



問い合わせ

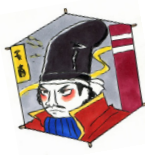

NEXCO東日本 お客様センター

TEL 0570-024-024 (ナビダイヤル) (24時間)

TEL 03-5338-7524 (PHS、IP電話のお客さま)

12月・1月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				12月24日	25日	26日
				ひばり休み 浜通り配布		
27日	28日	29日	30日	31日	1月1日	2日
		ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み	元日 ひばり休み	ひばり休み


「交流ルームひばり」年末年始のお休み


12月29日(火)～平成28年1月3日(日)

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2015.12.22現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	32	71
原町区	5	8
南相馬市 計	37	79
浪江町	7	18
双葉町	4	8
富岡町	1	1
川内村	1	3
いわき市	1	5
郡山市	5	12
合計	56	126

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511